

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医療福祉学部	リハビリテーション学科理学療法学専攻	夜・通信	6	6	97	109	13	
	リハビリテーション学科作業療法学専攻	夜・通信	6	6	77	89	13	
	リハビリテーション学科言語聴覚学専攻	夜・通信	6	7	85	98	13	
	リハビリテーション学科視覚機能学専攻	夜・通信	6	8	47	61	13	
	看護学科	夜・通信	6	8	116	130	13	
	保健福祉学科保健福祉専攻	夜・通信	0	0	24	24	13	
現代社会学部	現代社会学科	夜・通信	6	3	55	64	13	
経営法学部	経営法学科	夜・通信	6	3	20	29	13	
工学部	知能情報システム学科	夜・通信	6	3	22	31	13	
	建築環境学科	夜・通信	6	2	40	48	13	
	臨床工学科	夜・通信	6	3	31	40	13	

(備考)

(1) 2021 年度の学部改組により、次のとおり学生募集の停止、学部の設置、学部名称の変更を行っている。

①学生募集の停止

- ・医療福祉学部保健福祉学科保健福祉専攻（4 年次に在籍者あり）
- ・医療福祉学部保健福祉学科生活福祉専攻（廃止）

②学部の設置（届出）

現代社会学部現代社会学科（社会学専攻・社会福祉学専攻）

※1 基礎となる学部：医療福祉学部保健福祉学科

※2 入学定員は学科に定め（100 人）、専攻の配属は 2 年次に決定（社会学専攻 70 人、社会福祉学専攻 30 人）

③学部学科名称の変更

- ・総合政策学部総合政策学科を経営法学部経営法学科に名称変更

※ 新名称は 2021 年度入学者から適用

- ・科学技術学部を工学部に名称変更

※ 新名称は 2021 年度入学者から適用

（2020 年度以前入学者は旧名称で在籍）

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学公式 HP に掲載

「実務経験のある教員等による授業科目一覧」

(https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info/lecture)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに公表
<https://www.tbgu.ac.jp/about/information/officer-list>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人仁泉会 みやぎ 健診プラザ 副所長	2023.4.1 から2025年定 時評議員会 終結時まで	・組織運営体制の チェック機能 ・医療・病院経営
非常勤	元 東北大学加齢医学研 究所 教授	2023.4.1 から2025年定 時評議員会 終結時まで	・組織運営体制の チェック機能 ・学術研究
非常勤	宮城学院女子大学 教職 センター主任・教授	2023.5.1 から2025年定 時評議員会 終結時まで	・組織運営体制の チェック機能 ・教育
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)については、例年 12 月中旬、次年度の授業担当教員(複数教員が担当する授業科目については主担当教員)に対して作成を依頼し、授業担当教員は 1 月中旬までに教務委員会が作成した作成要領に基づき Web 上で登録を行っている。 授業計画の記載項目は、以下のとおり。 ・科目名、科目ナンバリング、DP との関連、担当教員、開講学科、開講年次、単位数、授業形式、授業時間、アクティブ・ラーニング実施状況、授業内容、学修の到達目標、成績評価方法・基準、課題等のフィードバック方法、履修上の注意等、受講して得られる効果等、実務経験のある教員等による授業実施状況、授業計画、授業前後の学修課題・時間、教科書、参考書 また、授業計画(シラバス)については、4 月初めに公式 HP 及びポータルサイトで公表し、学生へ周知している。	
授業計画書の公表方法	大学公式 HP に掲載 (https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info/lecture)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準に従い、学生の学修成果(試験の結果、課題・レポートの内容等)について、厳格かつ適正に評価を行い、これに基づき、単位の認定を行っている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)																	
成績評価において客観的な指標として GPA を活用しており、その取扱いについては、東北文化学園大学における成績評価平均値（GPA）に関する細則で規定し、運用している。 GPA の算出方法は次のとおり。 <算出方法> GPA は、それぞれの評価に設定されたグレード・ポイント（GP）に単位数を乗じた成績点数の和を、総履修単位数で除することによって算出する。 GPA= $\frac{(\text{単位} \times \text{グレード・ポイント}) \text{ の和}}{\text{総履修単位数}}$ GPA については、学生の履修科目の成績に基づき上記の方法により前期末及び学年末に算出している。																	
<グレード・ポイント（GP）> <table><tr><th>評価 (100 点法)</th><th>合否</th><th>GP</th></tr><tr><td>S (90～100)</td><td rowspan="4">合格</td><td>4</td></tr><tr><td>A (80～89)</td><td>3</td></tr><tr><td>B (70～79)</td><td>2</td></tr><tr><td>C (60～69)</td><td>1</td></tr><tr><td>D (0～59)</td><td>不合格</td><td>0</td></tr></table>			評価 (100 点法)	合否	GP	S (90～100)	合格	4	A (80～89)	3	B (70～79)	2	C (60～69)	1	D (0～59)	不合格	0
評価 (100 点法)	合否	GP															
S (90～100)	合格	4															
A (80～89)		3															
B (70～79)		2															
C (60～69)		1															
D (0～59)	不合格	0															
客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学公式 HP に掲載 「成績評価における客観的指標（GPA）」 (https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)																
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)																	
卒業認定については、次のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。 <ディプロマ・ポリシー> 東北文化学園大学は、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、各学部学科の教育課程における所定の単位を修めるとともに以下の要件を備えた学生に対して、卒業を認定し学位を授与します。 1. 社会人としての基礎力 社会を構成する一員として、他者を尊重し、良好なコミュニケーションによって、自律、協調して主体的に行動する創造的能力が身についている。 2. 実学の修得と倫理観 職業人として、社会に評価される知識や技術・技能を修得し、必要とされる倫理観を養い、他者と連携し問題を解決する能力が身についている。 3. 地域の理解と社会貢献 地域社会や国際社会を視野に入れ、地域に対する理解と社会に貢献するための実践的能力が身についている。 学生の卒業については、上記ディプロマ・ポリシーに基づき学生の修得単位数等を適正に判断し、認定を行っている。																	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学公式 HP に掲載 「ディプロマ・ポリシー」 (https://www.tbgu.ac.jp/about/ideal)																

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに公表 https://www.tbgu.ac.jp/about/information/financial-info/finance
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tbgu.ac.jp/about/information/selfcheck

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.tbgu.ac.jp/about/information/certification-evaluation

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	医療福祉学部、現代社会学部、経営法学部、工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tbgu.ac.jp/about/ideal ）	
(概要) 《本学の教育理念》 新時代の実学を担う有為な人材を育成するために 5 つの教育理念を掲げ、人間教育を重視した専門教育を実施する。 (1) 豊かな人間性と創造力の養成 専門技術・知識を習得し、独自に工夫・応用できる創造性を育成する。同時に、豊かな人間性と愛情をはぐくむ。 (2) 専門技術の研鑽 専門技術の学問としての確立と研究の推進を行い、あわせて、実社会の需要に積極的に応えられる技術と情熱を持つ人材を育成する。 (3) 国際性豊かな人材の育成 高い識見と専門技術を生かし、多様な世界との文化・技術交流に積極的に取り組むことのできる国際性豊かな人材を育成する。 (4) 社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献 国際社会、国家、地域社会の一員としての役割、責任を自覚し、社会に対する洞察力和問題解決能力をもって、進んで社会貢献に参加する人材を育成する。 (5) 地域社会とともに発展する大学 地域社会との交流を活発に行い、同時に職業人の再教育、編入学、科目等履修生及び社会人の受け入れなど、生涯学習に対応する 《学部教育研究上の目的》 【医療福祉学部】 医療福祉学部は、広い教養と豊かな人間性を有し生命の尊厳に対し深い理解を示す能力を養うとともに、医療福祉分野の専門能力を備えた専門職としての自覚を持ち、積極的な行動のできる人材を育成することを目的とする。 【現代社会学部】 現代社会学部現代社会学科は、社会学と社会福祉学の理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれに十分な知識と技能を有し、幅広い視野と柔軟な思考を持った人材、ならびに現代において多様な人々が共に生きる社会の創生に貢献できる人材を育成する。 【経営法学部】 経営法学部経営法学科は、法学及び経営学を中心とした社会科学、その他の関連する分野を総合的に教授し、研究することにより、豊かな教養と人間性を養うとともに、日々変化する社会を的確に捉え対応していく能力、地域活性化に資する能力、国際社会で活躍する能力を持った人材を育成する。 【工学部】 工学部は、実践的教育に基づき、工学に関わる深い見識と高度の技術力を身に付けることに加えて、高い倫理観と豊かな創造力、多面的な分析力と協調性、実社会における具体的な問題把握力と解決能力をもつ、情報・建築・医療領域の人材の育成を目的とする。 学科ごとの教育研究上の目的もホームページに掲載している。	

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)
(概要) ＜ディプロマ・ポリシー＞ 東北文化学園大学は、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、各学部学科の教育課程における所定の単位を修めるとともに以下の要件を備えた学生に対して、卒業を認定し学位を授与します。 1. 社会人としての基礎力 社会を構成する一員として、他者を尊重し、良好なコミュニケーションによって、自律、協調して主体的に行動する創造的能力が身についている。 2. 実学の修得と倫理観 職業人として、社会に評価される知識・技術を修得し、必要とされる倫理観を養い、他者と連携し問題を解決する能力が身についている。 3. 地域の理解と社会貢献 地域社会や国際社会を視野に入れ、地域に対する理解と社会に貢献するための実践的能力が身についている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)
(概要) ＜カリキュラムポリシー＞ 本学は、ディプロマ・ポリシーの具現化に向けて、3つの柱に基づくカリキュラムを実践します。 (1) 未来を担う人材の育成 社会を構成する一員として、他者を尊重し、良好なコミュニケーションによって、自律、協調し、未来を見据えて主体的に行動できる創造的能力を涵養する。 (2) 実学を重んじた専門教育 職業人としての高い倫理観を養い、高度な知識と技術・技能を応用し、広い視野で問題解決する能力を涵養する。 (3) 社会に幅広く貢献できる実践的能力の養成 自国及び他国の文化を理解し、幅広い視野に基づき社会に貢献するための実践的能力を涵養する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)
(概要) ＜アドミッション・ポリシー＞ 本学は、地域に根差して未来を志向した実学教育を目指しています。 次のような学生（高校生や社会人）を求めています。 未来：夢ある若者が人類の未来を担う 少子高齢化・国際化・情報化が進む現代において、人類の持続的な発展を実現するためには、地球の環境維持を考え、子孫のことを考えた生き方の創造と実践が必要とされています。未来に向けて夢や目的をもち、その実現に向けて努力する人、未来に向けて革新性を発揮しようとする人を本学は求めています。文系・理系の枠にとらわれず、学際領域にも興味をもって、情報収集や読書・学習に努めてください。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
医療福祉学部	－	29 人	15 人	15 人	12 人	9 人	80 人
現代社会学部	－	8 人	8 人	0 人	3 人	0 人	19 人
経営法学部	－	9 人	8 人	0 人	0 人	0 人	17 人
工学部	－	14 人	6 人	4 人	2 人	0 人	26 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		311 人					311 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療福祉学部	280 人	176 人	63%	1, 120 人	690 人	62%	0 人	0 人
現代社会学部	100 人	60 人	60%	408 人	272 人	67%	4 人	2 人
経営法学部	100 人	106 人	106%	404 人	421 人	104%	2 人	2 人
工学部	120 人	97 人	81%	488 人	409 人	84%	4 人	3 人
合計	600 人	439 人	73%	2, 420 人	1, 792 人	74%	10 人	7 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療福祉学部	189 人 (100%)	5 人 (3 %)	167 人 (88 %)	17 人 (9 %)
現代社会学部	81 人 (100%)	0 人 (%)	78 人 (96 %)	3 人 (4 %)
総合政策学部	7 人 (100%)	人 (%)	4 人 (57 %)	3 人 (43 %)
経営法学部	82 人 (100%)	人 (%)	76 人 (93 %)	6 人 (7 %)
科学技術学部	12 人 (100%)	人 (%)	5 人 (42 %)	7 人 (58 %)
工学部	94 人 (100%)	4 人 (4 %)	79 人 (84 %)	11 人 (12 %)
合計	465 人 (100%)	9 人 (2 %)	409 人 (88 %)	47 人 (10 %)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業の方法及び内容等については、大学及び各学部学科が定めるカリキュラム・ポリシーに基づき適正に編成及び実践している。 また、年間の授業計画については、授業計画（シラバス）において詳細に定め、学生等へ周知を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法・基準に従い、学生の学修成果（試験の結果、課題・レポートの内容等）について、厳格かつ適正に評価を行い、これに基づき単位の認定を行っている。 また、学生の卒業については、ディプロマ・ポリシーに基づき学生の修得単位数等を適正に判断し、認定を行っている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療福祉学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	126 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	129 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	127 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 視覚機能学専攻	125 単位	有・無	単位
	看護学科	124 単位	有・無	単位
	保健福祉学科 保健福祉専攻	124 単位	有・無	単位
現代社会学部	現代社会学科 社会学専攻	124 単位	有・無	単位
	現代社会学科 社会福祉学専攻	124 単位	有・無	単位
経営法学部	経営法学科	124 単位	有・無	単位
工学部	知能情報 システム学科	124 単位	有・無	単位
	建築環境学科	124 単位	有・無	単位
	臨床工学科	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.tbgu.ac.jp/about/facility

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

【2021 年度以降入学者】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載 事項）
医療福祉 学部	リハビリテーション学科	1,000,000 円	240,000 円	(1 年次) 610,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	看護学科	1,000,000 円	240,000 円	(1 年次) 610,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
現代社会 学部	現代社会学科 社会学専攻	760,000 円	240,000 円	350,000 円	
	現代社会学科 社会福祉学専攻	760,000 円	240,000 円	(1 年次) 350,000 円 (2～4 年次) 440,000 円	
経営法 学部	経営法学科	760,000 円	240,000 円	(1 年次) 268,000 円 (2～4 年次) 348,000 円	
工学部	知能情報システム学科	950,000 円	240,000 円	(1 年次) 360,000 円 (2～4 年次) 500,000 円	
	建築環境学科	950,000 円	240,000 円	(1 年次) 360,000 円 (2～4 年次) 500,000 円	
	臨床工学科	950,000 円	240,000 円	(1 年次) 460,000 円 (2～4 年次) 600,000 円	

【2020 年度以前入学者】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事 項)
医療福祉 学部	リハビリテーション学科	1,000,000 円	300,000 円	(1 年次) 610,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	看護学科	1,000,000 円	300,000 円	(1 年次) 610,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	保健福祉学科	800,000 円	200,000 円	(1 年次) 440,000 円 (2～4 年次) 520,000 円	
総合政策 学部	総合政策学科	800,000 円	200,000 円	(1 年次) 300,000 円 (2 年次) 400,000 円 (3～4 年次) 450,000 円	
科学技術 学部	知能情報システム学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 450,000 円 (2～4 年次) 650,000 円	
	建築環境学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 450,000 円 (2～4 年次) 650,000 円	
	臨床工学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 550,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 基礎教育センター 学生の主体的な学びをサポートする施設（ラーニング・コモンズ）です。開かれた学習空間で、議論や発表会の会場としてのアクティブな学習にも、個別学習にも、目的に合わせて学習できる空間を提供している。 また、学習に関する様々なサポートとして、多様なニーズに応える“コンサルティング&コーチング（C&C）”や常駐の教育アドバイザーに学習の不安や困りごとの気軽に相談することができる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアサポートセンター 「職業安定法第33条の2（学校等で行う無料職業紹介事業）」に基づき、就職を希望する学生に就職斡旋を行っている。各学科別に担当教職員を配置し、カウンターおよびメール・電話による情報提供、就職に関する相談・指導を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康管理センター ・保健室： 学生が健康に関心を持ち、自分自身で健康管理しながら、心身ともに健康な状態で大学生活を過ごせるよう、体調不良や怪我等の対応を行っている。 ・学生相談室： 性格、対人関係、こころの健康、進路など、学生生活を送るにあたっての困りごとに、公認心理士、臨床心理士の専任カウンセラーが対応している。 ・特別支援室： 心身の障害や病気等により、修学上、特別な配慮を必要とする学生の相談を受け、その学生に合ったコーディネートや支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F104310100978
学校名（〇〇大学 等）	東北文化学園大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人東北文化学園大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		314人（ 0 ）人	314人（ 0 ）人	314人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	143人	145人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	74人	70人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	51人	52人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	8人	7人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	20人	23人	
	区分外（多子世帯）	18人	17人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				314人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	7人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	1人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	34人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	34人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。